

議員全員視察研修報告

葛 城 市 議 会

<日 程> 2025 年（令和 7 年）2 月 17 日(月)

<研修先> 京都府舞鶴市議会

<参加者> 議会議員：14 名

奥本佳史 議長 西川善浩 副議長
横井晶行 議員 柴田三乃 議員
坂本剛司 議員 杉本訓規 議員
吉村始 議員 松林謙司 議員
谷原一安 議員 川村優子 議員
増田順弘 議員 西井覚 議員
藤井本浩 議員 下村正樹 議員



<随行者> 板橋行則 議会事務局長、
岸田聖士 議会事務局総務課主事、
西邨さくら 議会事務局総務課主事

◆ 研修内容 ◆ 委員会による政策提言について

■活動計画について、議会基本条例に基づき「委員会の活動」「条例の確実な履行」を實踐するために、任期4年間で取り組む内容を実行計画として策定し、議会運営委員会等で議論を重ねて、今期は36項目の取組みを定め議会基本条例の理念の実現を目指して取組みをされていた。

■舞鶴市議会では4つの常任委員会が設置されており、各常任委員会によって1年間で取り組む重点事項を定めて調査・研究を実施されている。また、委員会で定めた重点事項よりテーマを決めて市民とのワークショップ形式による「わがまちトーク」を開催し、市民の建設的な意見を抽出することで、提言にも結び付ける作業も行われている。さらに、調査研究として、先進地視察、市内現地視察、勉強会、事例調査等、システムチックに構成された年間スケジュールをもって委員会活動をされていた。

- 市民と議会のわがまちトークでは、委員会で定めたテーマに沿って、それに関連する団体や公募により市民に参加してもらい、議員1人と参加者5人程度でグループをつくりワークショップ形式にて意見交換をされていた。議員がファシリテーターとなり意見を抽出し、他の調査研究とあわせて委員会で議論を深める材料とする効果的な手法であると感じたところである。しかし、課題もありファシリテーターとしてのスキルアップが必要であったり、参加者の固定化も懸念される場所であるとのこと。
- 政策提言については、各委員会が1年間をかけて調査研究や議論を重ねて提言を取りまとめ、10月に市へ政策提言書として提出を行うとのことであった。提言書に記す内容は、提言事項・現状と課題・市民の声・調査・分析・期待される効果が盛り込まれている。また、今までは市行政からの取組み状況を確認することは無かったが、令和5年の政策提言からは、対応状況を記載した資料の提出や説明を求めることになったとのこと。
- 資料に基づいての説明の後、議員から多くの質疑がなされ、議論を深めた良い研修となり、議会及び議員の資質向上に寄与したものであったと考える。

■■議員の所感■■

- ・議会基本条例に基づき、効果的な委員会の運営が行われている。年間毎に各委員会で重点事項及び年間のスケジュールを定めて1年間を通じて勉強会や委員会で定めたテーマに対しての市民懇談会（わがまちトーク）、先進地への視察を重ねて委員会で協議を行い、最終は市に対して政策提言書として提案を行うといった、議員の政策立案を個人としてでは無く委員会という塊りで行われていることに非常に感銘を受けた。それぞれ政治信条や理念、政策思考も違う中、それを取りまとめる委員長の職責は、かなり重いものであると感じた。本市に置き換えても舞鶴市議会のようにシステムチックに構成された常任委員会の委員長を担えば、苦労はあれども議員としての成長は大きく、また、そのような議員が増えることで議会力の向上につながり二元代表としての位置付けも確立したものになっていくと感じた。
- ・丁寧なる資料「各常任委員会の政策提言について」を拝読出来まして感謝で一杯でございます。（誠に持ってISOマニュアルに相当する位の第一級の政策資料でございます。）プロセスとは「インプットをアウトプットに変える」ことで、理論上は理解していても、いざ現実となると、その具体的な方法論が解らなかったのです。
しかし、今回、実戦級の資料を賜り、今後の法典として利用致します所存でございます。また、質疑応答に置かれましては、誠に正直な御回答を賜り、同じ政治家としての誠実差を実感いたしました。

- 基本条例実行計画を策定され、その計画に基づき取り組み内容を決め、着実に実行されていることに感銘を受けた。年間スケジュールを決め、各常任委員会で取り組むことによって、議会としての連携も生まれ、理事者に対しての政策提言もかなり重みがあるものになるのではないかと思う。重点項目に則しての市民の声を吸い上げる場である「わがまちトーク」の開催は、葛城市議会としても目指すところであると考えている。このような取り組みは議員にとっても任期中、かなりの緊張感と責任をもたらし、私たちが常に課題としている議員の質の向上にもつながるものと考えている。
- 4つの委員会を設定されていて、各委員会はその専門性及び特性を生かし、調査研究などを積極的に行い議員の任期を基準として、具体的な取組に関する実行計画を策定して、その計画に基づき活動されている。各委員会は、それぞれ提言事項を策定し、その提言事項の現状と課題を洗い出して、さらに市民の声「市民と議会のわがまちトーク」を開催し、その委員会の提言事項をテーマとして市民から挙げられた意見を集約される。そして、その委員会の提言事項について調査研究して分析し、期待される効果をまとめ、政策提言書を作成し、最終的には市に対する政策提言とされています。12月の重点事項決定から、翌年11月の最終的な結果の公表、活動総括まで議員は積極的に委員会活動を行うこととなり、その間定例会もあり大変な作業だと思いました。もし葛城市議会で行うことになれば、それなりの覚悟をもってあたらなければいけないと考えた次第でございました。
- 議員が一年間常任委員会で重点的にテーマを決め最終的に政策提言にむけ調査を行っているのは過程においても視察などを目的を持ち有意義に行うことができると感じた。葛城市議会の調査案件に似ている所はあるが政策提言という目的に向け一年通じて行う点では参考にし取り入れるべきだと感じる。
- 舞鶴市議会では、議会基本条例実行計画において「各常任委員会の重点事項に基づく先進事例や現状調査、市民意見の聴取を通じた政策提言」に取り組む方針を掲げています。その方針が、実際の議会活動においても着実に実行されていることに感銘を受けました。

各常任委員会では、正副委員長が重点項目の案を委員会までに作成する必要があるため、事務局職員のサポートを受けつつも、正副委員長の負担が大きくならざるを得ません。しかし、適切なテーマを設定できれば、市民との「わがまちトーク」を経て、行政に対し的確な政策提言を行う仕組みが機能すると理解しました。また、このプロセスを通じて、議員個々の資質向上が不可欠であることを改めて実感しました。

常任委員会の政策提言に至る過程は以下の順に進められる。

(1) 常任委員会の活動計画の策定（市議会基本条例実行計画に基づく）

任期4年間で取組む内容を定め、議会運営委員会で議論。

基本目標→目指す議会の姿→取組み内容に落とし込んでいく。

①常任委員会の活動計画の策定：重点事項、総合計画の点検評価、スケジュール等の決定

②政策提言に向けた委員会活動：重点事項に沿った事例・現状調査、市民意見聴取

※任期当初に取組み内容を決める方式は、議員活動の目処が付きやすい反面、常任委員長への負担は大きい。委員長の力量が大きく問われるので、常に議員には資質向上の意識が求められる。生半可な気持ちで議員は務まらないという緊張感が感じられた。

(2) 市民の声を拾う「わがまちトーク」の実施

常任委員会で決定した重点事項に沿ってテーマに関する団体や公募市民とのワークショップを実施されている。

①運営スケジュール設計やワークショップの運営方法

議員がファシリテーターとなって進めるルールの周知

②結果の取り扱い

他の調査結果と併せて政策提言へ

※ファシリテーターのスキル獲得のための研修を行っている点は、議員のスキルアップの観点から重要である。ファシリテーターの役割として「市民・議会・行政がやるべきこと」を切り分けて参加者に意見を求めるやり方はとても参考になった。

(3) 調査活動

これまでの各委員会の内容について

・先進地視察：委員長が視察先候補を示し、事務局で行程確認した後、委員会で決定

※視察予算の条件は細かく設定されている。

(4) 政策提言

わがまちトークの結果を基に政策提言が行われる。令和5年より提言ごとの対応状況について、行政サイドに資料提出と説明を求められている。

※提言の出しっぱなしに終わらず、その後の経過を注視されている点は、二元代表制の議会の役割を果たしているといえる。

- ・ 常任委員会の中で重要と考えられる『重点事項』の調査研究を実施し、市民懇談会（わがまちトーク）の結果を踏まえた活動の集大成として提言書を市議会として出しておられる。

これら、重点事項の調査研究は、年間を通じて重点事項のテーマに沿った視察、勉強会、調査、市民懇談会の開催等、が含まれます。年間を通して各議員の皆様には、一つ

の目標（提言書作成）達成をするためにもかなりのご負担があるのではないかと感じた。※市民懇談会（わがまちトーク）で市民からのテーマに沿ったご意見をいただくことは、よいことであると思うが、提言書の作成については、もう少し慎重に考えた方が良く思う。葛城市は葛城市の進め方を考えるべきであると思う。

- ・ 議会基本条例の理念の実現をめざして実行計画を毎年定めて、重点課題にとりくんでいることは学ぶべき点が多かった。取組内容については基本目標にそって議会の目指すべき姿を明らかにし、それを実現するために49項目の具体的な取組内容を掲げて取り組むべき課題を明確にして、毎年進捗状況を評価していることは葛城市議会においてもできることではないかと思う。また、49項目のなかには「市民の意見を反映させる仕組みの検討」「議員を志す人を増やす取組の検討」「参考人制度の活用」など市民への働きかけを議会として積極的に追求する項目があり、本市議会においても検討すべき課題である。

「わがまちトーク」をワークショップ形式にして、議員がファシリテーターをつとめ、参加者の満足度の高い市民懇談会としていることは葛城市の市民懇談会のあり方を考える上でたいへん参考になった。

舞鶴市議会では、常任委員会の委員長が政策提言作成に大きな役割を果たしている。そのために、「わがまちトーク」のテーマ設定、対象団体の決定、意見の集約と政策提言づくりに目配りすることになるため、常任委員会委員長の負担が大きいことが説明の端々から感じられた。葛城市で同様な取組をすることはハードルが高いと感じた。

政策提言の成果がまだ明らかではないという報告であった。議会が多大な労力をかけて作成した提言書を市長がどう受け止めるのかについて、説明の中ではよくわからなかった。難しいところだと思う。

- ・ 舞鶴市議会では各常任委員会の政策提言に向けた議論活動が積極的に進められている。市議会基本条例が平成30年に制定され、その後令和4年12月策定された実行計画に活動計画まで策定。議員の任期を基準とし、36の項目（追加することもある）の中から議会運営委員会にはかり、議会基本条例の理念の実現を目指しスケジュール化し、いつやるのか、条例改正の必要性の有無など検証していかれる。また、委員会の年間活動計画をたて、重点事項、総合計画の点検評価、先進地や現地調査、勉強会などの活動と多忙なスケジュールをこなされる、実に議会の活気を感じる。さらに市民と議会のわがまちトークを開催され、KJ法を用いたワークショップ形式で行われ、政策提言に反映されている。議員がファシリテーターとなり進行される方法は勉強になった。このようなさまざまな取組によって、各委員会が1年かけて、調査研究や議論を取りまとめ、政策提言を翌年9月定例会に資料の提出と説明を求め、質疑応答も行われている。議会としての役割は充分に行われ、葛城市議会も今後、参考にしてまいりたい。

- ・ 議会基本条例にうたわれている“市民の多様な意見を的確に把握し市政の反映に努める”との理念を基に以下のようなあらゆる手法により、政策提言書を作成してその目的を達成されている。
 - ①議員の改選当初に任期を基準として委員会ごとに活動計画を策定されている。ここで注目したのは委員各位のそれぞれの意見をどのようにまとめていくのかであるが、ここでは委員長のリーダーシップによってまとめられるということで、委員長の負担が大きいものと推測する。
 - ②委員会の活動の主となるものは政策提言の策定であり、より充実した内容とするため、市民懇談会（わがまちトーク）、先進地視察、勉強会を実施されている。注目すべきは年間の各種議会活動に関連性を持たれているということ。
 - ③わがまちトークでは委員会ごとのテーマに沿って意見交換されているが、参集者は公募の他、テーマにちなんだ市民に参加を募っている。このことでより専門的な内容の濃いディスカッションになると感じた。

- ・ 学んだことを生かせるように努めたい。

- ・ 議会基本条例に基づき、4つの常任委員会が年間を通じて計画的に活動をされている。最終的な政策提言に向け、委員会として重要事項を決定し、そのテーマで市民と議会の「わがまちトーク」を実施。また、そのテーマに沿った形で先進地視察もされる。葛城市も舞鶴市と同様に2つの常任委員会で調査案件として閉会中も継続的に議論を行っているが、市民にも調査案件の内容を、議会だより等で知ってもらう必要があると感じた。

- ・ よい研修だった。